

連休期間中の診療体制について

日		月		火		水		木		金		土	
21		22		23		24		25		26		27	
												通常どおり	
28		29	昭和の日	30	国民の休日	1	天皇即位日	2	国民の休日	3	憲法記念日	4	みどりの日
休診		休診 (輪番)		通常どおり (在宅当番医)		休診		通常どおり		休診		休診	
5	こどもの日	6	振替休日	7		8		9		10		11	
休診		休診 (輪番)		通常どおり		通常どおり		通常どおり		通常どおり		午後休診	

連休期間中の診療体制は下記の通りになります。
ただし、急病の方は受付致します。